

看護しずおか[🌿]

特集I

地域住民のため、看護職のための地区支部活動 P4・5

特集II

～学び・育み・継ぐ～三職能活動 P6・7

先人に聞く 忘れられない看護

行政保健師のあるべき姿を求めて(第3回) P3

シリーズ 活躍する認定看護師

緩和ケア認定看護師 P8

平成28年度

Vol. 6



会員数 20,218名 (平成29年2月末 現在)

●保健師…559名 ●看護師…17,982名
●助産師…770名 ●准看護師…907名

～今日は、楽しいひなまつり～



公益社団法人 静岡県看護協会

静岡県看護協会

検索

<http://www.shizuoka-na.jp>

【静岡県看護協会】
お気軽にご利用下さい。



私たちのまちは私たちが支える看看連携

地域包括ケアが推進されるなか、住民が住み慣れた場所で自分らしい生活が続けられるために強力な看看連携が求められています。

看護師職能I(病院領域)とII(施設・在宅領域)は、平成29年3月4日に病院と在宅・介護施設の看護師が情報を共有し学ぶために、「私たちのまちは私たちが支える看看連携」をテーマに合同交流会を開催しました。

午前中は、茨城県立中央病院 茨城県地域がんセンター看護局長であり、がん看護専門看護師の角田直枝氏による「地域を支える看看連携」の講義を行いました。多くの国民は医療と共に暮らす現代において、看護の専門性である“診療の補助と療養上の世話”を実践して支えることによって患者の苦痛を緩和し、地域で安心した暮らしが続けられるように看護がつながり多職種に広げ、同じように手をつないでくれる人にバトンタッチしていくことの重要性を強調されました。

午後は、聖隷浜松病院 名倉桂古氏、市立島田市民病院 大石和子氏、静岡県立こども病院 高橋定子氏から「病院から地域につなげる支援」についての実践報告がありました。その後、参加者全員で「病院から地域につなげる支援、私たちに何ができるか」をテーマにグループワークを行いました。

講義と実践報告を受け、グループワークでは活発な意見が交わされ、「できないと思っていたことも、地域で進めていくことでできるようになっていく、看看連携は重要なこと」という認識が深まりました。お互いの顔と顔が見える関係づくりの場となり、まさに地域包括ケアシステムを創り出す合同交流会になりました。

住民が住み慣れた場所で自分らしい生活が続けられるために、看護がつながり地域包括ケアの推進を積極的にしていきたいと思います。



講義する角田直枝氏



実践報告



グループワーク

看護がつなぐ地域包括ケアの推進

平成37年(2025年)に向けて、日本看護協会では地域包括ケアシステムの構築と推進のためにモデル事業を展開しています。

静岡県では平成27年度には「地域包括ケアフォーラム」を開催し、平成28年度には2つのモデル事業を展開し、看護がつなぐ地域包括ケアの推進に向けて積極的に事業を展開しました。

1. 高齢者、認知症者を対象にした県看護協会地区支部等の単位における看護職連携構築事業
中東遠地区支部において事業展開。
2. 子どもと子育て世代を対象にした地域包括ケア推進に向けた事業
磐田市において保健師職能が中心になり事業展開。



先人に聞く 忘れられない看護

行政保健師のあるべき姿を求めて

平成28年度 Vol.5に引き続き平澤ヤヨイさんのインタビューをお届けします。



医師会と連携した 病態栄養保健指導

老人保健事業の施行に伴い保健所の立場として、保健所事業の見直しも行った。一般住民を対象とした健康診断のためのクリニックを廃止し、老人保健事業の事後指導として週1回特別病態栄養保健指導を行ったことは思い出に残っている。医師会の内科部会の協力のもと、医師である保健所長、栄養士、保健婦が連携して実施した事業で、特に開業医からの紹介で栄養や運動・生活指導を行い、糖尿病患者にも具体的な指導で喜ばれた。試行当初は5名の開業医の協力だったが、医師会内科部会全員の医師に協力が得られ、住民にも喜ばれるなど、保健所にとっても有意義な事業となった。

保健所長からの言葉

日々の事業以外にも結核登録管理の電算化にも取り組み、残業もよくやっていた。8名の保健婦で当初の計画を完全に成し遂げた感激を味わった。充実した1年であった。当時の(故)肥田所長から「君たちの熱意とバイタリティーには負けたよ」と言われた言葉が心に残っている。

再び県庁で、保健所活性化への取り組み

昭和59年には、再び県庁の衛生部保健予防課に戻り保健指導係長として勤務した。静岡県で保健所が窓口になり認知症(当時はぼけ老人と言っていた)の相談業務を始めることになり、その研修や実習を企画した。初めての試みで特別養護老人ホームでの実習も取り入れた。

昭和60年には、保健所の活性化のため、地域の特性を認識し実情に即応した、より効果的な地域保健活動を実施するため「地域保健強化事業」を企画した。マイナスシーリングの予算編成の中、財政当局の理解により一保健所50万円位の予算を確保し、予算の使い方は各保健所に自由度を持たせるなどの配慮をし、地域特性に応じた事業の取り組みを促した。また、事業を進めるにあたって衛生部長ヒアリングを行い、本庁と保健所間の意思疎通を図る足がかりも作った。この事業は、本庁・保健所のいずれにとっても近年にない刺激と新しい事業への意欲を盛りたて「やる気」を起こさせることができた。事業の実施に当たっては市町村保健婦との連携も深まり、高い評価を得ることができた。

▶▶▶ 平成29年度 Vol.1 に続く

地域住民のため、看護職のための地区支部活動

静岡県看護協会は、賀茂・熱海・伊東・東部・富士・静岡、志太榛原、中東遠、西部の8地区支部で活動を展開しています。地域住民のニーズに対応した看護に関する事業や会員の資質向上に関する事業の中で、平成28年度重点に取り組んだ活動を報告します。

賀茂地区支部

支部長 高橋 典子

賀茂地区支部は、今年度地域へ看護協会の活動アピールと地域住民の健康増進の目的をもち活動してきました。

各市町のイベントに参加し「まちの保健室」を開催。味覚チェックや血圧測定を通して地域住民と接する事ができました。賀茂地域は高血圧・高脂血症・糖尿病の罹患率が高く、その裏づけの一つとして味覚チェックを行うと濃い味を好む傾向がありました。

イベントでの短時間の関わりではありますが、味覚の傾向をきっかけに日常生活の注意事項等を話すこともできました。これらをきっかけに住民の方々が生活の中で健康に気遣い、自分らしく日常生活を送ることができればいいと思います。

今後も「まちの保健室」や「災害看護研修」などで地域に出向き、看護協会の更なる知名度アップと住民の方々がイキイキとその人らしく生活を送る手助けとなるように活動していきたいと思っています。



まちの保健室での味覚チェック

東部地区支部

支部長 泉 外茂子

今年の災害看護地区研修は、53人が参加しました。研修生は各地区支部での研修が終了すると、各地区での防災訓練において災害看護地区研修で学んだ搬送法や三角巾を用いた固定法を参加住民の方々に説明します。東部地区支部では三島市・沼津市(2回)・御殿場市と計4か所で行われた防災訓練に参加しました。参加者は未就学児から高校生、高齢者まで幅広い年齢層のため、対象にあった分かりやすい説明を行いました。住民も熱心に説明を聞きながら、実技を行っていました。

今年度は3市の防災訓練に参加しましたが、今後は各市町の防災訓練に積極的に参加して、看護協会として地域での防災活動を支援していきたいと思っています。



三角巾の使い方の実技

熱海・伊東地区支部

支部長 木内 由美

熱海・伊東地区支部では今年度、健康まつりや共同浴場での「まちの保健室」開催、地域に出向いて行う「地域ミニ講座」など、多くの活動を実施しました。

「災害看護地区研修」は、“災害支援看護マニュアル”に基づき、地区支部独自の趣向を凝らしたものになっています。今年度の研修は、「実際に災害派遣に携わる方からお話が聞きたい」との前年度アンケート結果を受け、静岡県看護協会の柏崎順子専務理事にお願いしました。日看協の災害支援ナースの登録や研修、活動報告と熊本地震発生時に実際行った派遣準備までの話は、大変好評でした。

地域防災訓練では、伊東市・熱海市がそれぞれに違った視点で防災訓練を展開しており、双方の良いところを取り入れ、更なる展開を図るために、担当者が互いの訓練を見学し、意見交換をしました。災害看護地区研修をより実践に役立つ研修とするよう内容を検討し、研修を受講したナースが、実際の災害派遣で活躍できるよう、今後も役員一同努力していきたいと思っています。



災害看護地区研修

富士地区支部

支部長 今井 碧

富士地区支部では毎年、看護の質向上と、同じ地域で看護する者同士、ネットワークを構築し深める目的で、看護実践報告会を2月に開催しています。

第16回となる今年度は、2月4日に富士宮市総合福祉会館で、講評者に訪問看護ステーション「ふじ」の宇佐美恵先生を迎えて行いました。また、今年は会員からの提案で、多職種・看護学生にも呼びかけ、臨床検査技師・理学療法士・事務職も含み200人が参加しました。

演題は10席で急性期看護・感染管理・慢性期看護・退院支援等、多岐にわたる内容でした。参加者のアンケートでは「得られる情報がとても多く、日々の看護に活用できるヒントを得た」「各施設の特徴がある医療等、地区内の見学の機会があればいい」という意欲的な意見が多く寄せられました。

看護職だけではなく各職種や行政も、様々な研修や集まりの中で「顔の見える関係性の構築」に取り組んでおり、地域包括ケアの推進に多職種連携が必要不可欠です。

今年度、初めて多職種にも参加を呼び掛けたこの実践報告会が“チーム富士医療圏”の一助となるよう、発展させていきたいと思っています。



看護実践報告会

静岡地区支部

支部長 野中 教世

超高齢社会を目前にし、歳を重ねても健康に暮らしているように取組んでいる事業のひとつを紹介します。

平成26年度から、しずおか健康長寿財団と㈱静岡ガスとの共催事業「健康セミナー＆料理教室」を開催しています。健康な生活は食からとも言います。生活習慣病予防や認知症予防についてのセミナーを受講した後、栄養士からセミナーに関連した料理の指導を受け、クッキングスタジオで料理します。男女初対面の6人グループですが、和気あいあいと調理が進みます。そして楽しい試食の時間となり、食と健康に関する様々な質問に答えていきます。料理教室終了後には、対面で健康相談・健康指導を行う「まちの保健室」を開催しています。

「まちの保健室」での相談は、本人だけでなく、家族の健康に関する相談も多くあります。限られた人数の参加ではありますが、健康に生活していくために食を通して楽しく学べる事業です。今後も継続、拡大できればよいと思っています。



健康セミナー＆料理教室

中東遠地区支部

支部長 市川 幸子

中東遠地区支部では、5月14日に西部地区支部とともにらぼーと磐田において、看護の日のイベントを開催し、961人の来場があり盛況でした。9月4日は、静岡県・掛川市総合防災訓練が実施され、会員の災害支援ナース13人が協力員として活躍しました。

静岡県から協力要請のあった安定ヨウ素剤の事前配布にあたり、志太榛原地区支部の会員を合わせ104人が協力して対応しました。

今年度特に力を入れたのが、日看協の高齢者及び認知症支援のための看護職連携構築モデル事業の取り組みです。すずかけヘルスケアホスピタル・磐田市立総合病院・公立森町病院が中心に“つながる会”を結成し、多職種連携を強めています。

12月3日に地域包括ケアフォーラムを開催し、各市町と中東遠総合医療センター・市立御前崎総合病院・菊川市立総合病院の協力により、多職種連携による認知症サポート体制が“つながり”始めています。

地区支部活動は、会員のための研修会開催にとどまるだけでなく、地域住民と歩み、活動する看護職能集団であると実感する1年でした。



地域包括ケアフォーラム

志太榛原地区支部

支部長 神尾 裕美子

志太榛原地区支部では、地域住民の健康保持・増進に向け行う「まちの保健室I型・II型」、病院から離れた地域に出向き行う「ふれあいママ教室」、健康への関心を高め医療・看護の情報を発信する会員研修及び、一般市民に向けた講演会を開催しています。

平成28年度は集団を対象とする「まちの保健室II型」よりも、個人を対象とした「まちの保健室I型」に焦点を当て開催場所や開催回数を見直しました。ふれあい健康祭りへ参加エントリー、健康福祉センター、年金支給者対象の信用金庫主催の健康祭りへの参加と幅広い年齢層に健康チェック・健康相談を実施しました。

会員研修を兼ねた一般市民参加の講演会も高齢化社会に向け、10月15日に藤枝市立総合病院認定看護師山邊優子氏による認知症についての講演会、3月11日には静岡県立大学の東野定律先生による地域包括ケアシステムについての講演会を開催し、一般市民の参加もありました。

今後も、地域に出向き健康・介護・出産・終末期について情報発信する事、健康相談・まちの保健室の開催を行っていききたいと思います。



会員研修

西部地区支部

支部長 川口 多恵子

西部地区支部の5つの事業目標の一つに、「まちの保健室や看護教室などの活動を通して、看護協会の活動を地域に周知し定着の機会とする」があります。

今年度は、「まちの保健室」を通じて看護協会の活動をより多くの人に知ってもらうため、浜松市でも大勢の人が集まる浜松オートレース場で2月11日12日の2日間開催しましたので紹介します。

設置ブースには、両日で100名程度が血圧測定や体脂肪測定を実施しました。「普段は、あまり健康に気をつけていないけど、これからは気にするよ」といった声も多く聞かれました。両日とも、とても寒い日でしたが、会場にはたくさんの方々が来場していました。

今後も、地域の皆様の健康意識向上の一助になるように、また看護協会の活動が地域の皆様に伝わるよう活動していきます。



まちの保健室

～学び・育み・継ぐ～三職能活動

保健師・助産師・看護師の三職能がそれぞれの専門性を深め、多職種と連携・協働しながら活動を展開しています。平成28年度の重点活動や課題について報告します。

保健師職能委員会

保健師職能委員会は、行政、医療、産業部門から選出された7人の委員で活動しています。

活動目標は、①地域における保健師活動指針の推進②地域包括ケアシステムの推進に向けた職域別の課題の共有③職域間の保健師の連携・ネットワークの強化④会員拡大の推進です。

研修会では、様々な分野で働く保健師にとって重要であるデータヘルス・重症化予防に視点を当て、静岡県での取り組みの第一人者である県立大学、熊谷裕通教授と国保連合会の保健師を講師に迎え、「慢性腎臓病重症化予防への取り組み～特定健診とレセプト分析から読めること～」をテーマに行いました。行政、産業、健診センター等から50人、その内60%は経験年数が10年未満で、若い方のデータヘルス研修への高い関心が分かりました。

職能集会では、地域包括ケアシステムの構築に向けて、果たすべき役割について学び、地域の健康課題と向き合い、保健師活動が推進できることを目的に研修を行いました。日本看護協会常任理事中板育美氏による「地域包括ケアシステムを構築する～保健活動の発揮～」の講演、その後先進地として藤枝市、磐田市、三島市の活動報告を行いました。95人の参加があり、質疑応答も多く出され意見交換が活発に行われました。地域ケア

システムへの理解が深まりそれぞれの立場でどのように仕組みづくりに関わるか考えるきっかけとなる集会でした。

また、今年度、日本看護協会「子どもと子育て世代包括ケア推進のためのモデル事業」として、磐田市がモデル事業地域になりました。職能集会と同様、中板育美氏に「子ども・子育て世代地域包括ケアシステム構築について～今後の子育て支援のあり方～」の講演をお願いしました。妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を目指し、地元（磐田市）及び周辺市町の関心が高く保健師を中心として多くの関係者が集まりました。

今後も保健、福祉、医療、産業、教育等様々な分野で活動している保健師に最新情報の発信ができるように活動していきたいと考えます。



職能集会「地域包括ケアシステムの構築に向けて」

看護師職能委員会Ⅰ（病院領域）

私たち、病院領域看護師職能は7人の委員で活発に活動しています。

平成28年度は、「変化する医療体制の中で、看護職の力を発揮し、看護の質向上に繋がる活動を行う」「看護職が働き続けられるよう、職場環境の整備改善に繋がる活動を行う」ことを基本方針として活動してきました。看護職の労働環境の改善及び就業促進に関する事業として「准看護師研修会・進学支援」を開催しました。また、教育等看護の質向上に関する事業では、「私のまちは私たちで支える看看連携」をメインテーマとして看護師職能Ⅱと合同の交流会を開催しました。茨城県立中央病院 茨城県地域がんセンター看護局長の角田直枝先生による「地域を支える看看連携」の講演を聴き、午後からは、病院から地域へつなげる看看連携事例に対する実践報告、「病院から地域につなげる支援



“私たちに何が 准看護師研修の様子

できるか”」についてグループワークを主体とした事例検討を行いました。これからの時代に向けて、看看連携はこれまでの枠組みを超えて創造的に考えなければならないということを痛感した研修となりました。

昨年から引き続き取り組んできた調査研究「病院で働く看護補助者の業務内容と研修の実態に関する調査」では、県内の病院領域看護代表者の皆様のご協力を頂き、まとめることができました。結果については、第5回静岡県看護学会において報告しました。

平成29年度は「変化する医療体制の中で、看護職の力を発揮し、看護の質向上に繋がる活動を行う」「看護職が働き続けられるよう、職場環境の整備改善に繋がる活動を行う」ことを基本方針として活動します。具体的な活動としては、看護師長を対象とした交流会、平成28年度に引き続き看護師職能Ⅰ・Ⅱ合同交流会を開催し、情報の共有とネットワーク（看看連携）を更に強化していきたいと考えています。また、准看護師の皆さんの更なるスキルアップのための学習会と進学説明会の開催、元気応援フェアへの参加など積極的に活動します。

看護師職能は急性期から、回復期、慢性期、施設、在宅と、命を助け、住み慣れた地域で暮らしていくことを支援するためにつながる事が重要です。看護師職能Ⅱとも力を合わせて、期待に応えられるような活動を推進していきます。

助産師職能委員会

助産師職能委員会は7人で活動しています。

助産師職能委員会の目指すものは①助産師の専門的な知識・技術力の向上への寄与②助産師の活動の実際を県民に周知として以下の事業を展開しています。

平成28年8月から2回目の助産師のクリニカルラダーレベルⅢの認証申請が始まりました。その準備として、申請のために受講していなければならない「スキルアップ研修」として、助産倫理があります。院内研修では組めない施設もあり、「周産期領域の倫理的課題」というテーマで7月23日に実施しました。倫理的課題も多く、講義やグループワークに熱心に取り組んでいました。48人の参加者でした。今年度は、静岡県で173人のアドバンス助産師が誕生しました。

いいお産の日はアピタ静岡店で行いました。助産師の活動を幅広く周知するために、工夫を凝らしました。助産師の活動している写真(県内各施設から募集したもの)の展示、お昼寝アート、リーフレット・ポケットティッシュ・風船の配布、赤ちゃん抱っこ体験や妊婦体験、静岡県助産師会の協力を得ての子育て相談コーナー等盛りだくさんの内容でした。買い物客をはじめ大勢の参加がありました。

新人助産師研修会は17人の参加で、1月18日に実施しました。平成25年度から県の助成を得て、教育研修部と合同で行っています。新人助産師が今後自分のキャリアをどのように描いて

いくか、先輩助産師の話や、周産期領域での倫理的課題についての話を聴いた後、グループ討議を行いました。助産師としての働き方を考えるきっかけになったようです。

助産師職能集会は2月25日に「助産師の必要人数の算出」というテーマで行いました。助産師の必要人数は診療報酬には含まれておらず、分娩を取り扱っている施設に何人の助産師が必要か明確ではありません。分娩件数の減少により混合病棟になっている施設がたくさんあります。全ての妊産褥婦と新生児に望ましい助産ケアができ、職員のWLBが保たれる職員配置を提案できるように取り組んでいきたいと思います。



いいお産の日 お昼寝アート

看護師職能委員会Ⅱ(施設・在宅領域)

看護師職能委員会Ⅱ(施設・在宅領域)は、7人で活動しています。所属は、特別養護老人ホーム、老人保健施設、訪問看護ステーション、看護大学等とさまざまですが、「施設・在宅」の地域看護という大きな枠の中でそれぞれの立場で活発な意見交換・情報交換をし、やりがいを持って活動をしています。

「ときどき病院、ほぼ在宅」や「病院完結型から地域完結型」への医療の変化への対応が現実化していく中、その受け皿となる施設・在宅の看護職への期待と役割がさらに大きくなっています。2025年までに10年を切り、待ったなしでの目に見える形での具体的な行動と成果が求められています。

平成28年度は、地域における多職種連携を中心に地区別多職種研修会を3カ所で開催し、多くの方が

参加しました。また、市民、多職種を交えた看取りのドキュメンタリー映画「生死(いきたひ)」の上映会及び監督講演会を開催しました。平成29年度も行政、その他の医療・福祉関係機関と協力しながら活動を継続していきたいと思っています。

さらに、平成28年の活動の中で、病院看護師と施設・在宅の看護師の看看連携(協働)、施設と在宅の看護師の看看連携(協働)の大切さと重要性を再認識しました。平成29年度も、看護師職能Ⅱと合同交流会を企画開催しながら、“その人らしく生きる”を支えるための切れ目のない看看連携を強化し、施設・法人が違って協働できる仕組みを構築できるようにしていきたいと思っています。

また、看護師職能Ⅱに所属する看護師の全体数は少なく、施設内においても看護職は圧倒的に少人数で働いている現状があります。研修等への参加や情報交換する機会が十分でないとの意見も多くあります。そこで、平成29年度は、近くの施設看護管理者同士が集まって、気軽に情報交換ができ、看護教育等も一緒にできるような継続的ネットワーク作りの仕組み作りに委員会として役割を果たしていければと考えています。まずは、看護職人数が一番少ない、特別養護老人ホームからと思っています。一つの施設では限界があることも近くの施設が協力することでいろいろな課題を乗り越えていければと思います。その結果、看護師職能Ⅱの組織力の強化につなげていくことができればと考えています。

今まで以上に委員会の活動をPRしながら、期待される職能委員会であるよう努力していきます。



ドキュメンタリー映画
「生死(いきたひ)」の長谷川ひろ子監督

シリーズ 活躍する認定看護師 緩和ケア認定看護師 編

静岡県には400人余りの認定看護師がいます。今回は緩和ケア認定看護師のうち5人を紹介します。



菊川市立総合病院

長房 志帆

患者さんやご家族の「つらさ」は多岐にわたります。私が今まで出会った患者さんやご家族のなかには、言いたくても言えないうまく表現できずに苦しんでいた方、私が気づけなかったことがたくさんあったかもしれない…。これから出会う方たちのためにも、さまざまな「つらさ」や「何が大事なのか」を強く考えるようになり、緩和ケアにたどりつきまし

た。もっと何かできることがあるはず、知識技術の向上や理論根拠を明確にして自信をもちたいと思い、認定看護師をめざしました。緩和ケアは病期を問いません。今もこれからも途切れなく支えていくものであり、緩和ケアは医療看護の原点ともなるものだと思っています。



静岡県立静岡がんセンター

神 直美

私は2013年緩和ケア認定看護師を取得しました。認定看護師を目指したのは、疼痛の強い患者へ緩和ケアチームが介入したことで、疼痛が軽減し、患者がベッド上に座って食事摂取ができるようになったり、笑顔で過ごせるようになったからです。このような場面から、専門家が関わることの大切さを実感しました。資格取得後は、患者・

家族の苦痛が少しでも軽減し、その人らしく過ごせるようにスタッフと協働しながら、QOLの向上を目指したケアをチームで行っています。そして、現在は認定看護師教育課程の教員として、研修生の育成にも力を注いでいます。今後も患者・家族の苦悩に寄り添いながら、生活や価値観を大切にされたケアを行って参ります。



聖隷三方原病院

青木 早由里

私は新人の頃からがん看護に携わっていましたが、症状緩和の難しさを感じていました。聖隷三方原病院ホスピス病棟に就職し、症状だけでなく、こころのケアや家族へのサポートの必要性に気づきました。そこで、専門知識を学び患者ケアへ活かしたいと思い認定看護師を目指しました。

現在所属している腫瘍センターには、化学療法や放射線

治療を行う患者さんが入院しています。「がんと診断された時からの緩和ケア」を実践するために、生活のしやすさに関する質問票を使ってスクリーニングを行い、患者さんやご家族の苦痛を把握し症状緩和に努めています。個別性や価値観を大切にされた看護や希望を持って生活できるような支援を行っています。



浜松医療センター

吉川 陽子

私は、小児～老年、急性期～終末期と幅広く看護を経験させていただきました。その中でも特に終末期がん患者さんやその家族との関りの中で、死に直面することによって生じる様々なつらさや苦しみに、私は「何ができるのか」「どう寄り添えばいいのか」ということを悩み無力さを痛感したことが緩和ケアを学びたいと思ったきっかけでした。

現在は緩和ケアチームの専従として活動していますが、実践を通し緩和ケアは看護そのものだと感じています。「残された人生の大事な時間の中に関わらせていただいている」ということを大切に、その人らしさを支える看護を実践しています。



静岡済生会総合病院

古賀 千尋

認定看護師を目指したきっかけは、様々な患者・家族との出会いにあります。がんの患者が多くいる病棟に勤務していました。患者が自分の意志が伝わらなくてコミュニケーションツールである文字盤を投げた時、入院に抵抗があったが急変して人工呼吸器を装着した患者。患者・家族にどのように関わって良いのか悩みました。そし

て患者に寄り添うことの難しさを感じました。私に圧倒的に知識と技術が不足していました。学ばなければ…。

緩和ケアは看護の基本です。その人がそのひとらしく生活できるように、スタッフとともに寄り添っていきます。

「地域包括ケアにおける認定看護師の役割と期待」

教育委員 鈴木 美恵子

県看護協会として初めて認定看護管理者と認定看護師との合同研修を行いました。認定看護師は21領域17,472人(全国)、静岡県では452人が活躍しています(12月11日現在)。担当領域の高度な知識・技術を有し、施設から地域へと活動の場も広がり様々な成果が示されています。しかし、組織体制や認定活動に対して十分な理解や評価がされない場合もあります。看護の質を向上させるリソースナースとして看護管理者8人と認定看護師64人がこの課題に取り組みました。

午前は道又元裕氏(杏林大学医学部付属病院看護部長)による講義「認定看護師の役割と期待」で、認定看護師はロールモデルとなり組織全体の看護の水準を向上させることが役割であり、成果責任を求められていると強調されました。看護管理者は認定看護師が活躍できる組織のあり方を再認識しました。

午後は認定看護師3人が様々な環境の中で自律的・積極的に実践活動を展開し組織貢献している状況を報告しました。その後18領域の認定看護師が分野を超えて参加型グループワークを行い、テーマ「組織が目指す看護に認定看護師として主体的に取り組む」について、日ごろの活動や課題について情報共有し今後の取り組みについて考えました。他分野の認定看護師と活発な意見交換が行われ、相互に刺激しあひ交流を深める研修となりました。



グループワークの様子

第5回 静岡県看護学会報告

「なぜ「寄り添う」がむずかしいのか」

教育研修部 松井 泰子

平成29年1月21日、グランシップに於いて参加者数381人、演題(口演7題・示説11題)で学会を開催しました。看護職の基本である「寄り添う」は多義に取れる言葉であり、曖昧な自己解釈によって用いられることが多いと思います。しかし実際の医療現場で「寄り添う」を意識して行動したり、理解して表現したりすることは難しいときがあります。学術研究推進委員会は「寄り添う」とは、相手の本質を変えずにその人の考えや心を強化することであると考えました。そして、テーマについて、様々な角度から検討して「寄り添う」が意味するものと、その具体的看護実践を浮かび上がらせたいと考えました。

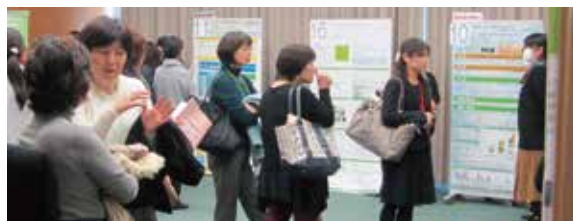
基調講演では教育・心理カウンセラーの富田富士也先生に、シンポジウムでは、宗教家・母性看護専門看護師・看護師(グリーフケア)・ファシリティー・ドッグハンドラー(ファシリティー・ドッグ)のご講演を通して、多くの知見と学び、気づきを得ることができました。参加者のアンケートでは、「寄り添う」とは看護をする中でいつまでも続くテーマであり、業務の中で時に振り返りながら追及していきたい。「心に寄り添う本質が分かった」「相手の生活を想像する事の大切さに感銘した」「やりたい事とできることは異なるという事を理解するまでに時間がかかり、できない自分を責めて、自信を失い辛かったが、人は無力なのだ」と肯定的に捉える事が大切である等、実践に繋がる多くの回答がありました。本年度はグランシップに会場を変更しましたが、利便性が良く清潔であると好評を得ました。



シンポジウム



ファシリティー
ドッグ・ヨギ



示説会場での参加者

読者の 広場

～Vol.5の感想・意見～

保健師の仕事の紹介があり読ませて頂きました。同職種として、掲載されることにうれしく思いました。「看護」というどうしても「看護師」が中心になります。世の中の意識も同様です。保健師も地域の「看護」を担う存在としてもっと知名度が高まることを期待します。

認定看護師のコーナーでは、自分の将来を見据えて専門分野を学ぶ道もあると考えさせられます。

羽ばたけ!西年生まれ頑張りたいことのコーナーを読んで、働いている場所は違えど皆看護師としてモチベーションを高く持っている姿に自分自身ももっと頑張らなければという気持ちになりました。

在宅ケアの推進及び支援に関する事業

「平成28年度訪問看護師養成講習会（eラーニング活用）」に参加して

川根本町立いやしの里診療所 看護師 鳥澤 由香

平成28年度訪問看護師養成講習会（eラーニングを活用した訪問看護研修ステップ1）は、平成28年8月4日に昨年より15人増の57人（中部25人、東部18人、西部14人）で開講し、平成29年1月20日に閉講しました。

受講生の中に、山間地で医療機関が少なく厳しい環境ですが、住民との信頼関係の構築を図りながらさらに、住民一人ひとりが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるようにしたいと参加した鳥澤由香さんの修了レポートを紹介します。

私の住む町、川根本町は総人口7,282人（男性3,539人 女性3,743人）で高齢化率46.2%と県内一位であり、75歳以上の人口の増加が既に人口ピークを迎えています。更に島田市の中心部へは約33km、静岡市の中心部までは40kmと距離があり、町民にとって長い移動がとても負担になっています。また、町内には病院がないことから島田市や静岡市などの入院先や施設で亡くなる場合も多い状況があります。独居や老々介護の方も多く、町営バスや町支援タクシーなどを利用しなければ出掛けることが出来ません。

私が勤務している診療所では慢性疾患が多いため、定期的な診察や検査、内服薬の処方欠かせません。この診療所に勤務して6年目になりますが、通院患者の一人一人の名前・病名・内服薬また家族構成などを把握できるようになりました。病態等の説明、服薬指導や生活指導など本人だけで良いか？家族に来院してもらうか？更には、行政サービスを勧めた方が良いか？など自分が今、何をすべきか考えて行動しています。

「看護師は感性の職業である。自分の磨かれた感性を大切に、医療者として何をすべきか、何を言えるのか。それはあらゆるところにアンテナを張って、患者、家族の思いをキャッチしていくことから始まる。」と最近読んだ本の中にありました。看護師にとって知識と技術は、日々の診療で少しずつ身に付くものであると思いますが、磨かれた感性はどのように自分の中に付くものだろうか？試行錯誤しながら毎日を過ごしています。

私の受講目的は、高齢化率が県内一位であるわが町において、医療ニーズを併せ持つ要介護者等が住み慣れた家庭や地域で誰もが安心して療養生活を送ることができ、身近な人に囲まれて人生の最期を自宅で迎えられるよう手助けができる24時間体制の訪問看護サービスがこの町に必要だと思ったからです。

看護協会の訪問看護師養成講習会に参加し、少子高齢社会における看護職の役割として、①住み慣れた地域でその人らしく最期まで暮らす支援（生涯にわたり生活と保健・医療・福祉を繋ぐ看護）②時々入院ほぼ在宅の実現への貢献③看護の将来ビジョン（いのち・暮らし・尊厳をまもり支える看護）④2025年に向けた訪問看護アクションプランがあることを学びました。また、訪問看護師に求められることとして①生活支援のプロとして「生活を支える」視点を持ち、療養上の指導が出来ること②フィジカルアセスメントが適切に出来ること③看看連携を理解した対応が出来ること④身体疾患をもった認知症

利用者への対応が出来ること⑤ターミナルケアのプロとしてその人らしい生き方を支えること⑥起業力 が挙げられました。

わが町は医療職の数が少ないこともあり、医師不在時などにおいても指示書のもと「医療」を継続し提供できる体制を整え、「福祉」と連携していけば安心して生活できる町になるのではないかと思います。訪問看護が求められていることを常に忘れずに、暮らしと医療を切り離さず「その人らしく生きること」を支援できる訪問看護師を目指したいと思います。



川根本町立いやしの里診療所にて



川根の風景

看護師等の離職時などの届け出状況

図1.とどけるんへの登録方法

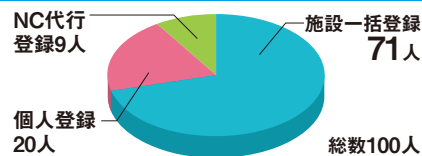
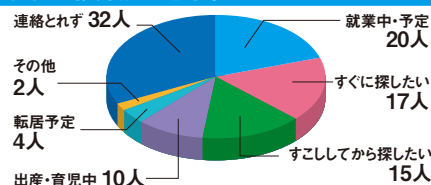


図2.復職の意向(電話での確認)



看護師等の届出サイト とどけるん

看護職員の離職時などのナースセンターへの届出にご協力いただきありがとうございます。看護師等の届出サイト「とどけるん」に2016年12月から2017年1月までの2か月間に登録された方は100人です。(図1参照)

ナースセンターでは登録された方に電話にて復職への意向を確認しています。(図2参照)すぐに仕事先を探したいと回答された方等に就業相談・支援を実施しています。この2か月間に24人の就職が決定しています。今後も届出情報をもとに登録者への就業支援を継続していきます。

未就業者で看護師等の届出サイト「とどけるん」への登録がお済みでない方や退職予定の方は是非登録をお願いします。

再就業フォローアップ研修

開催日:1月26日(木) 対象:平成27年以降に再就業した人 参加者数:65人

再就業した看護職が就職状況や悩み・思いを共有できる場を作り、就職継続を支援する目的で研修を実施しました。「日ごろの思いを体験者同士語り合いませんか」というテーマで、「語る側」「聞く側」の立場で語り合いました。研修生から「自分の振り返りができた」「話を聞いてもらい聞くことの大切さがわかった」「他の人の話を聞いて自分を客観的に見ることができた」「共感してもらいすっきりした」等の意見がありました。また、講師のひとりひとりのインタビューも各職場で今後も頑張っていこうという新たな気持ちに繋がりました。



再就業後の思いをインタビュー

再就業して頑張っている看護師紹介

家族の協力を得て再就業

静岡てんかん神経医療センター AMさん (非常勤)

8年のブランクがありましたが、もう一度看護師の仕事に就きたいと思いました。不安でいっぱいでもナースセンターに相談し、様々な働く場所や短時間でも働く事が出来るといった情報を聞き、気持ちが前向きになりました。また再就業準備講習会では同じ志の仲間と触れ合い励みになりました。仕事を始めるには家族の協力も必要で、夫と5歳の娘に起床時間を守り身支度を済ませてもらうようお願いしました。やはり朝はバタバタしますが家族の協力と応援があり、明るく理解ある職場の皆さんにフォローしてもらいながら楽しく仕事が出ています。

子育てが一段落し 再び看護師として

静岡赤十字病院 KNさん (非常勤)

子育てのため10年以上のブランクがあり不安が強かったのですが、再就業準備講習会をきっかけに再就職しました。新しい職場では、外来の業務の流れを覚える事や電子カルテ・血管確保も未経験だった為緊張の連続でした。患者さんへの検査の説明も、何から説明すれば良いのかわからず、説明が不十分ではないかと不安でしたが、先輩看護師やスタッフの皆さんに丁寧に教えて頂き、未経験だった手技や業務にも少しずつ慣れてきました。毎月来院される患者さんとの会話も増え、改めて看護師としての仕事にやりがいを感じています。

お知らせ

(1) 定年退職予定者の就業相談

本所(静岡)では定年退職予定者を対象に就業相談を実施します。あなたのキャリアを眠らせないで!!

平成29年4月13日(木) / 5月11日(木) ※両日とも19時まで(来所の場合は18時までにお入りください)

(2) 平成29年5月からハローワーク御殿場(奇数月第4火曜日)・細江(奇数月第3火曜日)の移動相談がスタートします。

お近くの方ご利用ください。

(公社) 静岡県看護協会 静岡県ナースセンター

本 所 / TEL 054-202-1761 FAX 054-202-1762

東部支所 / TEL・FAX 055-920-2088 下田相談所(毎週木曜日9:00~15:00) / TEL 080-2650-0327

西部支所 / TEL・FAX 053-454-4335 天竜相談所(毎週火・金曜日9:00~16:00) / TEL 080-2650-0237

悩みは誰かに話しましょう。

話した内容が他の人や職場に伝わることはありません。お気軽にご利用ください。

【専用ダイヤル】 054-202-1780

「平成29年度災害支援ナース登録（個人登録）」の手続きについて

申請資格のある方は、下記期間で登録をお願いします。期間を過ぎますと登録できません。

申込期間:平成29年4月1日(土)～4月30日(日)

登録認定期間:1年間(平成29年5月1日～平成30年4月30日)

申請資格

いずれかの研修修了者

- ・平成24年度「災害支援ナース登録者フォローアップ研修」
- ・平成24年度・25年度「災害支援ナース登録者移行措置研修」
- ・「災害支援ナース育成研修」

- ・静岡県看護協会会員であり、看護職としての経験年数が5年以上の方
- ・災害支援活動に意欲的であり、自己研鑽に努めている方
- ・県看護協会が必要とする災害看護領域の各期において実践できる方

- ・勤務施設及び所属長の理解と協力を得ることができる方
- ・未就業の場合は連絡手段が確保できる方
- ・派遣依頼に早急に応じることができる方
- ・災害支援に支障がない健康状態にある方(年齢は問わない)

登録者に対しては、半日程度の研修を実施します

※「災害支援ナース個人登録申請用紙」はホームページからダウンロードできます。

■問い合わせ 総務部 TEL 054-202-1750

医療安全情報
平成28年度 第6弾

医療安全推進のための取り組み

働き続けられる職場づくり推進委員会

医療安全推進のためには、患者自身が医療チームの一員として積極的に参加することが重要です。医療スタッフと患者の双方が患者参加の重要性を認識し、共通の目的や意識を持って取り組む必要があります。

採血の際に看護職が患者の氏名を尋ね、患者がフルネームを名乗るといった双方で確認することも患者参加の一つです。患者の中には、同姓同名の方がいたり、思い込みで返事をすることもあるため、返事だけでなく自ら名乗って頂く必要性があります。

患者と医療スタッフのコミュニケーションの促進、パートナーシップの構築、患者参加を促進する風土の醸成をした上で、さまざまな患者参加の実践の積み重ねが求められます。



「患者参加」の種類による取り組み例の一部

患者参加の方法	現在行われている活動(方法)の例
患者・家族自身の医療への参加	看護職と一緒に氏名および薬剤の確認 自分の疾病や治療についての学習
他の患者のための患者参加	事故被害者への支援 闘病記の執筆・Webへの掲載
国や地域の医療を支えるための患者参加	医療行政の委員会に患者の立場から参加 医療事故防止に関する講演会の講師

【参考】日本看護協会「医療安全推進のための標準テキスト」(平成25年発行) このテキストは日本看護協会のHPからもダウンロードできます。

公益社団法人 日本看護協会看護開発部看護事業課

日本看護協会

検索

<http://www.nurse.or.jp>



クイズに答えると、抽選で5名様にクオカードが当たる!

次の4文字熟語の□に入る語を並びかえてひとつの熟語を作ってください。

風 □ 帆

明 □ 化

答え. □ □

応募方法

葉書又はメールに答えをお書きのうえ、下記にお送り下さい。
正解者の中から、抽選で5名の方にクオカード(1,000円分)を差し上げます。
当選者は「Vol.1」に掲載させていただきます。(ペンネーム可)

右記内容をご記入のうえ、応募してください。

- 答え ● 氏名 ● 所属 ● 電話番号 ● 〒 ● 住所
- 看護しずおか感想 ● 看護協会へのご意見

お寄せいただいたご意見・ご感想は、看護しずおかに掲載させていただく場合があります。

締め切り 4月21日(金) 消印有効

葉書の場合の宛先

〒422-8067 静岡市駿河区南町14-25
静岡県看護協会 総務部 看護しずおかクイズ係

メールの場合の宛先

メールアドレス
kango@shizuoka-na.jp

当選者

「Vol.5」のクイズの答え: 七草

藤田友美様 ・ 片山尚美様 ・ 伊藤通康様
ペンネーム こじはる様 ・ ペンネーム ルイきら様